

野口レポート

NO. 158

平成21年11月1日

発行: 有限会社アルファ野口 〒211-0012

川崎市中原区中丸子 538 ムルタ 1F

TEL 044-422-1337 FAX 044-455-0208

文責: 野口 賢次

野口塾100回に思う

毎月1回行っている相続実務学校：野口塾が100回を迎えました。最初は、内藤 雄さん、西川博章さん、中條 尚さん、息子の晋二郎が塾生となり、5人でのスタートでした。奇しくも5人のイニシャルは全てNでした。

当初は現在のような立派なセミナールームもなく、狭い事務所に机をならべての寺子屋状態で、教える方も教わる方も3時間休憩なしの真剣勝負でした。

このような勉強会を立ち上げたのは、何とも肌寒い相続の現状を目のあたりにし、何とかしたいと思ったからです。

借金が相続税を減らすと錯覚し、目先だけの安易な節税対策、そして、デフレせぬ借金、デフレする不動産、あげくは債務超過で相続放棄、資産家であるのに悲惨家になってしまう人。

医者に例えると、相続は外科、決算や確定申告は内科、税理士の選択を誤り、不適切な土地評価で相続税を払いすぎてしまう人。

親の生前にしておけば簡単にできた法務対策を、知識と認識不足がゆえに怠たってしまい、何10倍もの苦勞を強いられている人。

「感謝の気持ちと譲る心」を忘れ、相続を争族にしてしまい、兄弟姉妹の縁を切ってしまう人。

本来は幸せになるべき相続で不幸になってしまう人々……。

相続を失敗してしまう人はたくさんいます。そういう人に自分が行ってお手伝いをしたい。しかし、体はひとつしかない。どうしたらよいのかと思ったとき、あることに気づきました。

そうだ、仕事に対する姿勢、知識、実務で得たノウハウ、全てを伝え、自分と同じような人を何人もつくろう。その人たちが相続で困っている人たちを助けてくれ、さらにまた人を育ててくれる。そんな想いが野口塾立ち上げの根元となりました。

会費は年間12,000円で、入門の条件はふたつあります。

- ① 無遅刻、無欠席、無早退、が原則であること。
- ② ここで習得した知識やノウハウは一人占めすることなく、同業他社や広く一般に公開すること。

この野口塾も今では30名を超える相続実務家集団へと進化してまいりました。あらゆる業種が塾生として学んでおり、すでに数名は野口流：相続コンサルティング免許皆伝の域に達しています。

資格で飯の食える時代は終わりました。人の心が複雑にからんでくる相続は、知識や技術だけではできません。コンサルタントには技術に見合った心のバランスが必要です。そして、相続人の心をコンサルティングできる人間力が求められます

切磋琢磨し、技と心を磨き、巣立って行った塾生が、財産だけでなく相続人の心を守れる真の実務家として、相続で不幸になる人を少しでも減らしてくれたなら、塾長としてうれしい限りです。続けてきて本当によかったと思います。